

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月1日

【発行者名】 パークレイズ・マルチマネージャー・ファンド・パブリック・リミテッド・カンパニー  
(Barclays Multi-Manager Fund public limited company)

【代表者の役職氏名】 取締役 デイビッド・トーマス・キングストン  
(David Thomas Kingston, Director)

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2、グランド・カナル・スクエア2、6階  
(6th Floor, 2 Grand Canal Square, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 中 条 咲 耶 子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】

パークレイズ・マルチマネージャー・ファンド・パブリック・リミテッド・カンパニー

- グローバル・アクセス ユーケー・アルファ・ファンド
- グローバル・アクセス ユーケー・オポチュニティーズ・ファンド
- グローバル・アクセス 米国中小型株式ファンド
- グローバル・アクセス 米国株式ファンド
- グローバル・アクセス 欧州(除く英国)・アルファ・ファンド
- グローバル・アクセス ジャパン・ファンド
- グローバル・アクセス アジア・パシフィック(除く日本)・ファンド
- グローバル・アクセス エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド
- グローバル・アクセス グローバル・プロパティ・セキュリティーズ・ファンド
- グローバル・アクセス グローバル株式ファンド
- グローバル・アクセス グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド
- グローバル・アクセス グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
- グローバル・アクセス グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド
- グローバル・アクセス グローバル・インフレーション・リンク・ボンド・ファンド
- グローバル・アクセス エマージング・マーケット・デット・ファンド
- グローバル・アクセス エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド
- グローバル・アクセス グローバル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

(Barclays Multi-Manager Fund public limited company)

- GlobalAccess UK Alpha Fund
- GlobalAccess UK Opportunities Fund
- GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund
- GlobalAccess US Equity Fund
- GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund
- GlobalAccess Japan Fund
- GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund
- GlobalAccess Emerging Market Equity Fund
- GlobalAccess Global Property Securities Fund
- GlobalAccess Global Equity Income Fund
- GlobalAccess Global Government Bond Fund
- GlobalAccess Global Corporate Bond Fund
- GlobalAccess Global High Yield Bond Fund
- GlobalAccess Global Inflation Linked Bond Fund
- GlobalAccess Emerging Market Debt Fund
- GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund

## - GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund)

## 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

グローバル・アクセス ユーケー・アルファ・ファンド クラスB(無分配型)英ポンド建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000英ポンド(約75,685百万円)

グローバル・アクセス ユーケー・オポチュニティーズ・ファンド クラスB(無分配型)英ポンド建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000英ポンド(約75,685百万円)

グローバル・アクセス 米国中小型株式ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス 米国株式ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス 欧州(除く英国)・アルファ・ファンド クラスB(無分配型)ユーロ建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000ユーロ(約66,425百万円)

グローバル・アクセス ジャパン・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス アジア・パシフィック(除く日本)・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル・プロパティ・セキュリティーズ・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル株式ファンド クラスB(無分配型)米ドル建

無額面投資証券

上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル・インフレーション・リンク・ボンド・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス エマージング・マーケット・デット・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

グローバル・アクセス グローバル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建  
無額面投資証券  
上限見込額:500,000,000米ドル(約56,365百万円)

(注1) 英ポンド、米ドル、およびユーロの円貨換算は、特段の記載がない限り、便宜上、以下による。

1 英ポンド = 151.37円 (2017年9月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場)の仲値)

1 米ドル = 112.73円 (2017年9月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場)の仲値)

1 ユーロ = 132.85円 (2017年9月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場)の仲値)

(注2) 上限見込額は、便宜上、各クラスの当初発行価格に基づいて算出されている。ただし、グローバル・アクセス グローバル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスB(無分配型)米ドル建は、2015年1月16日に10株を1株とする投資証券の併合があったため、その影響を反映している。

(注3) 「グローバル・アクセス 米国バリューストックファンド(GlobalAccess US Value Fund)」および「グローバル・アクセス パシフィック・リム(除く日本)・ファンド(GlobalAccess Pacific Rim(ex-Japan) Fund)」の名称は、2018年8月1日付で「グローバル・アクセス 米国株式ファンド(GlobalAccess US Equity Fund)」および「グローバル・アクセス アジア・パシフィック(除く日本)・ファンド(GlobalAccess Asia Pacific(ex-Japan) Fund)」にそれぞれ変更された。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年11月30日に提出した有価証券届出書(2018年2月28日付有価証券届出書の訂正届出書および2018年4月2日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」という。)につきまして、2018年8月1日付で本外国投資法人のファンドの名称が変更され、また、投資方針、投資制限および乗換え手続等の内容が変更され、これらを反映するため、ファンドの設立地における目論見書が更新されましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

(注)下線部は訂正部分を示します。

## 第一部 証券情報

## 第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

## (1) 外国投資法人の名称

<訂正前>

パークレイズ・マルチマネージャー・ファンド・パブリック・リミテッド・カンパニー

(中略)

- グローバル・アクセス 米国中小型株式ファンド
- グローバル・アクセス 米国パリュウ株式ファンド
- グローバル・アクセス 欧州(除く英国)・アルファ・ファンド
- グローバル・アクセス ジャパン・ファンド
- グローバル・アクセス パシフィック・リム(除く日本)・ファンド
- グローバル・アクセス エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

(中略)

(Barclays Multi-Manager Fund public limited company

(中略)

- GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund
- GlobalAccess US Value Fund
- GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund
- GlobalAccess Japan Fund
- GlobalAccess Pacific Rim (ex-Japan) Fund
- GlobalAccess Emerging Market Equity Fund

(中略)

(注4)日本においては、本投資法人およびファンドの愛称として「グローバル・アクセス・シリーズ」または「グローバル・アクセス」を使用することがある。

<訂正後>

パークレイズ・マルチマネージャー・ファンド・パブリック・リミテッド・カンパニー

(中略)

- グローバル・アクセス 米国中小型株式ファンド
- グローバル・アクセス 米国株式ファンド
- グローバル・アクセス 欧州(除く英国)・アルファ・ファンド
- グローバル・アクセス ジャパン・ファンド
- グローバル・アクセス アジア・パシフィック(除く日本)・ファンド
- グローバル・アクセス エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

(中略)

(Barclays Multi-Manager Fund public limited company

( 中略 )

- GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund
- GlobalAccess US Equity Fund
- GlobalAccess Europe ( ex-UK ) Alpha Fund
- GlobalAccess Japan Fund
- GlobalAccess Asia Pacific ( ex-Japan ) Fund
- GlobalAccess Emerging Market Equity Fund

( 中略 )

(注4) 日本においては、本投資法人およびファンドの愛称として「グローバル・アクセス・シリーズ」または「グローバル・アクセス」を使用することがある。

(注5) 「グローバル・アクセス 米国バリューストックファンド (GlobalAccess US Value Fund)」および「グローバル・アクセス パシフィック・リム (除く日本) ・ファンド (GlobalAccess Pacific Rim (ex-Japan) Fund)」の名称は、2018年8月1日付で「グローバル・アクセス 米国株式ファンド (GlobalAccess US Equity Fund)」および「グローバル・アクセス アジア・パシフィック (除く日本) ・ファンド (GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund)」にそれぞれ変更された。以下同じ。

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 2 投資方針

##### (1) 投資方針

< 訂正前 >

( 前略 )

#### エクイティ・ファンズ

#### グローバル・アクセス ユーケー・アルファ・ファンド

( 中略 )

#### 投資方針

( 中略 )

当ファンドは、効率的にポートフォリオを運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資目的のために、金融派生商品(以下「FDI」)の取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

( 中略 )

#### グローバル・アクセス ユーケー・オポチュニティーズ・ファンド

( 中略 )

#### 投資方針

( 中略 )

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、以下「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」と題する項に定める規定に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

### グローバル・アクセス 米国バリューストックファンド

(中略)

#### 投資方針

当ファンドは、主に、米国において所在するまたは重要な事業を行う、米国またはOECD加盟国の規制市場において上場または取引されている幅広い業界の企業の普通株、優先株および普通株に転換可能な証券に投資する。当ファンドは、本来の価値を下回る価格で取引されていると考えられる大手企業株式へのバイアスを有する。

(中略)

### グローバル・アクセス 欧州(除く英国)・アルファ・ファンド

(中略)

#### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

### グローバル・アクセス ジャパン・ファンド

(中略)

#### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物

および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショートの株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロングの株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

## グローバル・アクセス パシフィック・リム(除く日本)・ファンド

(中略)

### 投資方針

当ファンドは、主に、日本を除く環太平洋地域において所在するまたは重要な事業を行う、日本を除く環太平洋地域の規制市場において上場または取引されている幅広い業界の企業の普通株、優先株および普通株に転換可能な証券に投資する。当ファンドは、資本総額に関する制限を課されない。

当ファンドは、残りの資産について(付随的に)、(規制市場において上場または取引されている)環太平洋地域外の株式、日本籍株式、投資適格確定利付国債、投資適格確定利付社債および転換社債に投資することができる。転換社債は、発行体の株式に転換可能な債務証券である。当ファンドは、純資産価額の10%を上限として、後記「(4)投資制限」に記載される他の集団投資事業に投資することもできる。

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

## グローバル・アクセス エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

(中略)

### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。



通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。新興市場への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

#### **グローバル・アクセス グローバル・プロパティ・セキュリティーズ・ファンド**

(中略)

#### **投資方針**

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。不動産への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

#### **ボンド・ファンズ**

#### **グローバル・アクセス グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド**

(中略)

#### **投資方針**

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に定める規定に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を追求する、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

#### **グローバル・アクセス グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド**

(中略)

#### 投資方針

(中略)

現在予定されている割合は上限ではなく、実際の割合は、外的要因(市況を含むがこれに限られない。)によって随時変わる可能性がある。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

#### グローバル・アクセス グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド

(中略)

#### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5~10年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。投資適格未満債券への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

#### グローバル・アクセス グローバル・インフレーション・リンク・ボンド・ファンド

(中略)

#### 投資方針

(中略)

現在予定されている割合は上限ではなく、実際の割合は、外的要因(市況を含むがこれに限られない。)によって随時変わる可能性がある。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

#### グローバル・アクセス エマージング・マーケット・デット・ファンド

(中略)

#### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。投資適格未満債券および新興市場への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

#### **グローバル・アクセス エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド**

(中略)

##### 投資方針

(中略)

ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するためまたは投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、場合により、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、レバレッジをかけ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。当ファンドがFDIの利用によりレバレッジをかける場合、当該レバレッジは、純資産価額の100%を上限とする。

通常の市況において、最大のショート株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーは当ファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

当ファンドは、5～10年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。投資適格未満債券および新興市場への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

#### **エクイティー・ファンズ**

#### **グローバル・アクセス ユーケー・アルファ・ファンド**

(中略)

##### 投資方針

(中略)

当ファンドは、効率的にポートフォリオを運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資目的のために、金融派生商品(以下「FDI」)の取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

#### **グローバル・アクセス ユーケー・オポチュニティーズ・ファンド**

(中略)

##### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、以下「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」と題する項に定める規定に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

#### **グローバル・アクセス 米国株式ファンド**

(中略)

##### 投資方針

当ファンドは、主に、米国において所在するまたは重要な事業を行う、米国またはOECD加盟国の規制市場において上場または取引されている幅広い業界の企業の普通株、優先株および普通株に転換可能な証券に投資する。当ファンドは、大型株式へのバイアスを有する。

(中略)

#### **グローバル・アクセス 欧州(除く英国)・アルファ・ファンド**

(中略)

##### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

## グローバル・アクセス ジャパン・ファンド

（中略）

### 投資方針

（中略）

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

（中略）

## グローバル・アクセス アジア・パシフィック（除く日本）・ファンド

（中略）

### 投資方針

当ファンドは、主に、日本を除く環太平洋地域において所在するまたは重要な事業を行う、日本を除く環太平洋地域の規制市場において上場または取引されている幅広い業界の企業の普通株、優先株および普通株に転換可能な証券に投資する。当ファンドは、資本総額に関する制限を課されない。

当ファンドは、残りの資産について（付随的に）、日本の株式および環太平洋地域外のその他の株式（（規制市場において上場または取引されている）インドの株式、投資適格確定利付国債、投資適格確定利付社債および転換社債を含むが、これらに限られない。）に投資することができる。転換社債は、発行体の株式に転換可能な債務証券である。当ファンドは、純資産価額の10%を上限として、後記「（4）投資制限」に記載される他の集団投資事業に投資することもできる。

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

（中略）

## グローバル・アクセス エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

（中略）

### 投資方針

（中略）

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけ

ことができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。新興市場への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

#### **グローバル・アクセス グローバル・プロパティ・セキュリティーズ・ファンド**

(中略)

##### **投資方針**

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間で投資元本の成長を目指す、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。不動産への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

#### **ボンド・ファンズ**

#### **グローバル・アクセス グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド**

(中略)

##### **投資方針**

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に定める規定に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を追求する、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

#### **グローバル・アクセス グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド**

(中略)

##### **投資方針**

(中略)

現在予定されている割合は上限ではなく、実際の割合は、外的要因(市況を含むがこれに限られない。)によって随時変わる可能性がある。

当ファンドは、5年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求め、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

## グローバル・アクセス グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド

(中略)

### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。投資適格未満債券への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

## グローバル・アクセス グローバル・インフレーション・リンク・ボンド・ファンド

(中略)

### 投資方針

(中略)

現在予定されている割合は上限ではなく、実際の割合は、外的要因(市況を含むがこれに限られない。)によって随時変わる可能性がある。

当ファンドは、5年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度のボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。

(中略)

## グローバル・アクセス エマージング・マーケット・デット・ファンド

(中略)

### 投資方針

(中略)

当ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するため、為替リスクを防ぐため、または投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、純資産価額の100%を上限としてレバレッジをかけることができ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。

当ファンドは、5～10年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、中程度から高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。投資適格未満債券および新興市場への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(中略)

## グローバル・アクセス エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド

(中略)

### 投資方針

(中略)

ファンドは、ポートフォリオを効率的に運用するためまたは投資を行うために、FDIの取引への参加等、譲渡性を有する証券に関する手法および手段を利用することもできる。FDIへの投資は、後記「FDIへの投資 - 効率的なポートフォリオ運用 / 直接投資」に従って行われ、先物および先渡し等、当該項に記載されるFDIへの投資を含むが、これに限られない。当ファンドは、場合により、アイルランド中央銀行の要件に従ったFDIの利用を通じて、レバレッジをかけ、先物または先渡しの利用により合成正味ショート・ポジションを達成することができる。当ファンドがFDIの利用によりレバレッジをかける場合、当該レバレッジは、純資産価額の100%を上限とする。

当ファンドは、5～10年の期間にわたって、継続的な収益源および投資元本の成長要素を求める、高いボラティリティ水準を受け入れる意思がある投資家に適している。投資適格未満債券および新興市場への高い割当を考慮すると、当ファンドは、すべての投資家に適していない可能性があり、投資ポートフォリオの重要な部分を構成するべきではない。

(後略)

#### (4) 投資制限

<訂正前>

(前略)

### 2. 投資制限

(中略)

(1) ファンドは、純資産の最大100%までを、EU加盟国、その地方当局、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行または保証されている様々な譲渡性を有する証券および短期金融商品に投資することができる。

個々の発行体は英文目論見書に記載されねばならず、以下の一覧から選択される。

OECD加盟国政府(ただし、関連する銘柄が投資適格であること。)、中華人民共和国政府、ブラジル政府、(ただし、当該銘柄が投資適格であること。)、インド政府(ただし、当該銘柄が投資適格であること。)、シンガポール政府、欧州投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州評議会、欧州鉄道金融公社、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当金庫(ファニーメイ)、連邦住宅金融抵当公庫(フレディマック)、連邦政府抵当金庫(ジニーメイ)、奨学金融資金庫(サリーメイ)、連邦住宅貸付銀行、連邦農業信用銀行、テネシー川流域開発公社、ストレート - Aファンディング・エルエルシー

ファンドは、少なくとも6種類の銘柄の証券を保有しなければならず、かつ、同一銘柄の証券が純資産の30%を超えてはならない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

### 2. 投資制限

(中略)

(1) ファンドは、純資産の最大100%までを、EU加盟国、その地方当局、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行または保証されている様々な譲渡性を有する証券および短期金融商品に投資することができる。

個々の発行体は英文目論見書に記載されねばならず、以下の一覧から選択される。

OECD加盟国政府(ただし、関連する銘柄が投資適格であること。)、中華人民共和国政府、ブラジル政府、(ただし、当該銘柄が投資適格であること。)、インド政府(ただし、当該銘柄



が投資適格であること。)、シンガポール政府、欧州投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州評議会、欧州鉄道金融公社、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当金庫(ファニーメイ)、連邦住宅金融抵当公庫(フレディマック)、連邦政府抵当金庫(ジニーメイ)、奨学金融資金庫(サリーメイ)、連邦住宅貸付銀行、連邦農業信用銀行、テネシー川流域開発公社、ストレート - Aファンディング・エルエルシー

ファンドは、少なくとも6種類の銘柄の証券を保有しなければならず、かつ、同一銘柄の証券が純資産の30%を超えてはならない。

(m) 通常の市況において、各ファンドの最大のショート株式エクスポージャーおよびショート債券エクスポージャーはファンドの純資産価額の100%未満となることが予想されており、最大のロング株式エクスポージャーおよびロング債券エクスポージャーはファンドの純資産価額の200%未満となることが予想されている。

(後略)

### 第三部 外国投資法人の詳細情報

#### 第2 手続等

##### 3 乗換え手続等

( ) 海外における乗換え

<訂正前>

(前略)

乗換えにより、投資主が乗換元のファンドにおいて保有するファンド証券の株数が最低保有額を下回ることになる場合、本投資法人(またはこれを代理する管理事務代行会社)は、その裁量により、当該ファンドにおいて申込者が保有するファンド証券のすべてを乗り換えさせるか、または、乗換えの実行を拒否することができる。保有するファンド証券の買戻しを要求する投資主の権利が停止されている期間中は、乗換えは行われぬ。買戻し手続に関する一般規定(買戻し手数料に関する規定を含む。)は、乗換えにも同様に適用される。乗換通知は、当該ファンドの取引締切期間内に管理事務代行会社により受領されなければならない。当該ファンドの取引期限が異なる場合、より早い期限(または取締役会が許可するより短い期間)が適用されるものとする。ただし、乗換元のファンドおよび乗換先のファンドの決済期間が異なることを考慮して、乗換元のファンドおよび乗換先のファンドの関連する取引日に係るファンド証券1株当たり純資産価格が計算される前に、かかる通知が受領されることを条件とする。

(後略)

<訂正後>

(前略)

乗換えにより、投資主が乗換元のファンドにおいて保有するファンド証券の株数が最低保有額を下回ることになる場合、本投資法人(またはこれを代理する管理事務代行会社)は、その裁量により、当該ファンドにおいて申込者が保有するファンド証券のすべてを乗り換えさせるか、または、乗換えの実行を拒否することができる。保有するファンド証券の買戻しを要求する投資主の権利が停止されている期間中は、乗換えは行われぬ。買戻し手続に関する一般規定(買戻し手数料に関する規定を含む。)は、乗換えにも同様に適用される。乗換通知は、当該ファンドの取引締切時間内に管理事務代行会社により受領されなければならない。当該ファンドの取引期限が異なる場合、より早い期限(または取締役会が許可するより短い期間)が適用されるものとする。ただし、乗換元のファンドおよび乗換先のファンドの決済期間が異なることを考慮して、乗換元のファンドおよび乗換先のファンドの関連する取引日

に係るファンド証券1株当たり純資産価格が計算される前に、かかる通知が受領されることを条件とする。

(後略)